

アルゼンティン
ラ・プラタ大学獣医学部研究計画
実施協議調査団報告書

平成元年 1 月

国際協力事業団

農 開 畜
J R
89 - 6

LIBRARY

国際協力事業団

20741

2074

JICA LIBRARY



1080265103

序 文

アルゼンティン共和国は、世界有数の牧畜国であり、牧畜業は、穀物産業とともに同国の基幹産業の一つとしてその国家経済に果たす役割は大きなものとなっている。しかし、各種家畜疾病の予防、防圧が不十分であり、家畜疾病の発生による経済的損失が大きなものとなっている。

このため、アルゼンティン共和国政府は、牧畜業発展の基礎となる家畜衛生分野について、ラプラタ大学獣医学部を拠点とした獣医学研究の強化に係る技術協力を我が国に要請してきた。

これを受けて、国際協力事業団は、1988年4月事前調査団を同国に派遣し、要請内容及び実施体制の確認、協力の基本的枠組等について調査し、先方関係者と協議を行った。また、同年8月に長期調査員を派遣し、技術協力実施に必要なより詳細な調査を行った。

これらの調査及び協議の結果を踏まえ、国際協力事業団は、1988年12月8日から12月20日まで、東京大学農学部高橋迪雄教授を団長とする実施協議調査団を同国に派遣した。同調査団は、アルゼンティン側関係者と協議を行い、「討議議事録」及び具体的な協力内容を記した「暫定実施計画」に12月15日署名した。

本報告書は、これらの協議結果をとりまとめたものであり、今後のプロジェクト実施に際し、広く関係者に活用されることを願うものである。

最後に、本調査の実施に際してご支援とご協力を賜った関係機関並びに関係各位に対し、深甚なる謝意を表する次第である。

平成元年1月

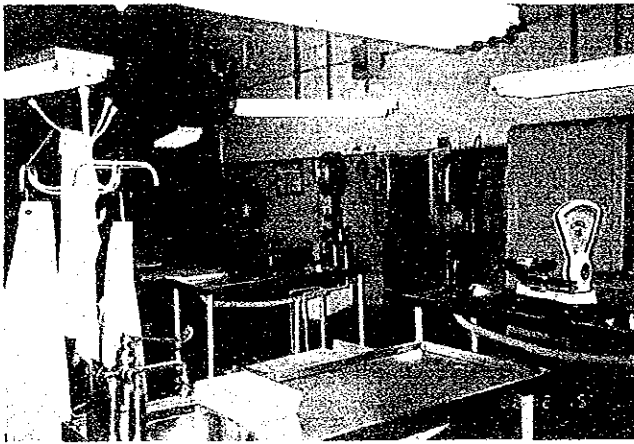
国際協力事業団

理事 山 極 栄 司



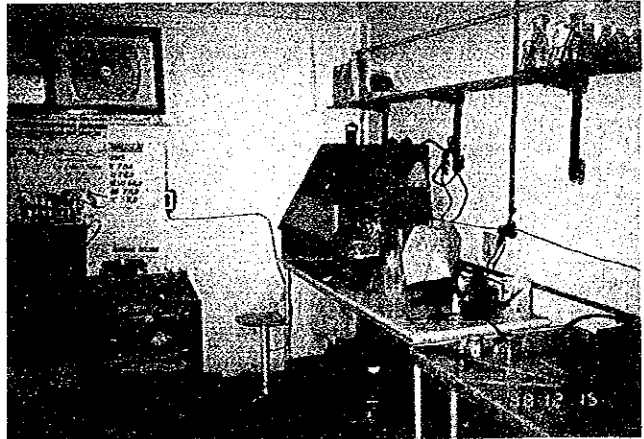
高橋団長とブラスティーノ学長との
R / D署名

寄生虫学研究室



病理学研究室検体解剖室

細菌学研究室





目 次

序 文	
地 図	
写 真	
1. 実施協議調査団の派遣	1
1-1 派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	1
1-4 主要面談者	2
2. 要 約	5
3. 討議議事録等の交渉経緯	9
3-1 討議議事録について	9
3-2 暫定実施計画について	10
3-3 初年次の実施計画に関する協議	10
4. プロジェクト実施上の留意点	14
4-1 実施体制について	14
4-2 実施計画について	16
附属資料	19
1. 討 議 議 事 録	19
2. " (仮 訳)	30
3. 暫 定 実 施 計 画	39
4. " (仮 訳)	42
5. カウンターパートリスト	45
6. ラ・プラタ大学学長表敬時団長挨拶	52
7. ラ・プラタ大学獣医学部長からの調査団長あてレター	54
8. " 光岡教授あてレター	56

1. 実施協議調査団の派遣

1-1 派遣の経緯と目的

昭和59年にアルゼンティン国からラ・プラタ大学獣医学部における研究協力の要請がなされ、昭和60年2月にプロジェクトファイディング調査が実施され、その報告を踏まえ個別専門家（安藤泰正氏）が派遣された。

その後、昭和62年7月に「ア」側から具体的な技術協力の要請がなされ、昭和63年4月に事前調査が実施された。この結果、同学部の家畜伝染病・公衆衛生学科における研究協力を内容とするプロジェクト方式技術協力の実施可能性があると報告された。また同調査団は、「ア」側に対し、より具体的な研究テーマのプロポーザルを提供するよう申し入れた。「ア」側からのプロポーザルを受け昭和63年8月、より技術的かつ詳細な調査を行うため、4名の長期調査員が派遣され、プロジェクト実施に際しての具体的な事項について協議が行われた。

これらの報告を踏まえ、今般、「ア」側関係者とプロジェクト実施に係る協議を行い、討議議事録の署名・交換を行うことを主な目的として実施協議調査団が派遣された。

1-2 調査団の構成

	(担当分野)	(氏名)	(所属)
団長	総括	高橋 迪雄	東京大学農学部獣医畜産学科教授
団員	獣医学研究	見上 彪	"
"	研究協力	窪田 敏志	文部省高等教育局専門教育課課長補佐
"	企画調整	松尾 昌一	国際協力事業団農業開発協力部畜産開発課課長代理

1-3 調査日程

月日	曜	時刻	移動及び業務内容	備考
12/8	木	12:00	成田発	JL006
12/9	金	13:05	エセイサ空港着	PA453
		18:15	JICA事務所打合せ	
		20:00	JICA事務所主催夕食会	
12/10	土		団員打合せ	
12/11	日		資料整理	
		16:30	事前打合せ(学部長秘書)	
12/12	月	10:00	外務省国際協力局表敬	GASIO参事官
		11:20	農牧水産庁畜産局表敬	ROSSI事業調整担当

月日	曜	時刻	移動及び業務内容	備 考
12/12	月	12:00	日本大使館表敬	山下 大使
		13:50	教育省教育庁大学課表敬	JAUREGUI VERRI 副課長
		16:10	代理店業者との打合せ	
		18:15	ブエノス・アイレス→ラプラタ	
12/13	火	10:00	ラプラタ大学学長表敬	PLASTINO 学長
		11:00	獣医学部長との打合せ	GARCIA VALENTI 学部長
		15:00	第1回協議 (R/D、TSI)	望月書記官、青木課長出席 (13日のみ) (16日まで)
		20:00	大学主催夕食会	
12/14	水	10:10	全体会議	
		14:30	学部内視察	
		17:30	第2回協議 (初年次実施計画)	
12/15	木	10:40	第3回協議 (初年次実施計画)	上村所長出席
		11:40	獣医学部アカデミックカウンスル R/D 署名	
		20:00	調査団主催夕食会	
12/16	金	8:00	ラプラタ→ブエノス・アイレス	Hotel Crillon
		10:00	外務省国際協力局報告 (ウィットネスサイン)	Yujnovsky 局長
		11:15	農牧水産庁畜産局報告	Molinuevo 局長
		13:00	教育省教育庁大学課報告	JAUREGUI VERRI 副課長
		14:00	大使主催昼食会	
		16:30	JICA 事務所報告	
12/17	土		資料整理	
12/18	日	9:30	学部長との打合せ(研修計画について)	
		24:00	エセイサ空港発	PA454
12/19	月			
12/20	火	16:35	成田着	JL005

1-4 主要面談者

(1) アルゼンティン関係者

1) 外務省国際協力局

(Ministerio de Relaciones Exteriores y Culto-Subsecretaria de Cooperacion Internacional)

局 長 Oscar Yojnovsky

科学技術課長 Atilia N. Matteni

参事官 Gasio

2) 経済省・農牧水産庁畜産局

(Ministerio de Economía-Secretaría de Agricultura, Ganadería y Pesca)

局 長 Hector Ariel Molinuevo

事業調整担当 Marcelo Horacio Rossi

3) 教育省・教育庁大学課

(Ministerio de Educación y Justicia-Secretaría de Educación, Dirección Nacional de Asuntos Universitarios)

副課長 Carlos N. Jaureguiberry

4) ラ・プラタ大学

(Universidad Nacional de La Plata)

学 長 Dr. Angel Luis Plastino

学長顧問 Lic. Jorge Pouchou

法令文書担当 Dra. Teresita Bengardini

・獣医学部

(Facultad de Ciencias Veterinarias)

学 部 長 Med. Vet. Horacio N. Garcia Valenti

秘 書 Med. Vet. Andres Baldo

” Med. Vet. Rogelio Brunians

” Dr. Edgardo Nosetto

” Med. Vet. Marcelo Ricardo Pecoraro

5) 機材代理店

COASIN S.A. (日本電子)

副マネージャー Oscar Fiordelisi

GIENTIST S.R.L. (日立)

マネージャー Ing. Norberto E. Scheps

(2) 日本側関係者

1) 在亜日本大使館

山 下 大 使

南 部 書 記 官

望 月 書 記 官

2) アルゼンティン事務所

所 長 上 村 昌 司
業務第二課長 青 木 正 志
江 塚 利 幸

2. 要 約

(1) 討議開始前の概況

本実施計画調査団は、本年4月の事前調査、同8月の長期調査を受けて派遣されたものであるが、先ず、ラ・プラタ市に赴く前に、ブエノスアイレスにおいて日本大使館、アルゼンティン国外務省、教育省及び農牧水産庁を訪れ、表敬すると共に、討議予定のR/D及びTSI原案を説明し、助言を求めた。

アルゼンティン国諸機関では、それぞれの立場から本計画を高く評価しつつ、希望と助言が述べられた。即ち、外務省では日・ア親善の面からこの計画の人材交流について、特にアルゼンティン国内における研究・技術の広範な波及効果についての期待が寄せられた。教育省においては、ラ・プラタ大学獣医学部の研究・教育の現況について言及され、特に若手教官の養成についての希望が述べられると共に、将来、ラ・プラタ大学がアルゼンティン国内、更には中南米地域の獣医学研究の中心となり得るような見通しを持って計画がとりまとめられるようにとの助言があった。農牧水産庁では、この計画に、それぞれ政府、ラ・プラタ州の研究機関であるINTA、SICを通じてこの計画に全面的に協力していきたいこと、獣医学の基礎研究の振興がアルゼンティン国の畜産業の将来の発展に好ましい影響を持つであろうとの見解が示された。

日本大使館では、本計画における研究が純粋な科学研究のみに留まらず、かなり早期にアルゼンティン国の畜産業の基礎固めの効果を発揮し得る可能性がありアルゼンティン国の現状を踏まえる時、本計画が好ましい形でとりまとめられつつあるとの印象が披瀝された。

大使館においては、調査団側より本計画を側面から有効に支援するものとして1990年度から国費留学生・研究生（獣医学の博士課程）の枠が特別枠として本計画に適用されることが望ましいとの考えを述べた。このことに対して、山下大使より賛同が得られたので、後述するように、ラ・プラタ大学側に制度の紹介とこのことに関する討議を行った。

ラ・プラタ市に赴いて、先ず、ラ・プラタ大学プラスティーノ学長及び関係者に対し、本調査団から別添（附属資料）のような挨拶と説明を行った。学長からは歓迎の意と交渉成立への期待が述べられた。また、ラ・プラタ大学としては、獣医学部において実施される本計画に対して、大学としてできる限りの支援を惜しまない旨の意向が示された。

(2) 交渉について

前2回の調査によって、ほぼ大枠についての合意が成立しており、特に大きな意見の相違もなく、一部字句の修正程度でR/D、TSIは署名される運びとなった。なお、署名人としては、当初ラ・プラタ大学学長と調査団長が予定されていたが、本計画に対するアルゼンティン側の様々な支援体制と強い期待を象徴する意味で、外務省国際協力局局長も署名人に加わることに

した。

交渉の細部についてみれば、詳細に亘り、且つ繰返し討議が行われた部分もあるので、それらについて以下に若干の説明を加える。

1) 計画開始時期の変更とそれに伴う処置

本計画の円滑な発足のため、'88年度予算が充てられる可能性があったので、発足時期を当初予定されていた'89年4月から'89年3月1日に変更した。この予算の趣旨を十分説明すると共に、討議を重ね、自動車、コピー機、ファクシミリを先ず希望順位の上に置き、予想される残余の予算を'88年度発足のサブテーマ「寄生虫学」関係の資材に順次充てていくようなりリストを作成した。購入資材は全て現地調達にすることをしたが、価格の面で、将来日本国内で購入した方が良いと判断した機材については、'89年度以降の予算を充てることとした。

なお、'89年度予算にて購入予定の電子顕微鏡については、前回調査に引続きブエノスアイレス市内の代理店責任者と面談し、ラ・プラタ大学関係者同席の上、アフターサービスなどの点につき話し合いを行った。この内容を日本に持ち帰り、日本側の最終的判断を早急に送ることとした。これにより、アルゼンティン側が'88年度に獲得している電子顕微鏡収容のための建物の一部回収に関わる予算が'89年早々に執行されることとなった。

2) モデルインフラ整備事業について

本計画の基盤整備として、実験動物施設を新たに作ることの必要性は前回調査団が強調しているところであるが、アルゼンティン側のみによっては必要最少限の施設でも用意し得ないとの最終的に判断されたので、新たに、'89年に調査団を派遣し、'90年に本施設の建設に係る部分をモデルインフラ整備事業として行うことの可能性を提示し、アルゼンティン側の賛同が得られた。

なお、本施設の建物は、性格上空気調整システムとの一体化が必要なので、本調査団としては、関係各位に事業費の適用に当たって格段の配慮をお願いするものである。

3) 研修員の選定について

本計画における研修員の占める役割の重要性に鑑み、前回調査団は研修員候補者について現地でインタビューを行い、その評価をアルゼンティン側に意見具申する形を取り、研究分野別に4人の候補者を順位を付して選定していた。今回、調査団から3人の枠がほぼ確保できたこと、4人目についても可能性は無いことを説明し、確認を求めたところ、細菌学分野で且つ全体の2位であった候補者及びこの候補者の補欠者が、その後の事情によって事実上候補者となり得ない事情が発生していることが明らかとなった。そこで、ラ・プラタ大学とブエノスアイレス市で新たな候補者のインタビューを行い、帰国後日本サイドの了承を得ることを前提に、1名の候補者と補欠者を選定した。

(4) 国費留学生について

本計画の外ではあるが、本計画との関連で、将来ラ・プラタ大学より優れた人材が日本の獣医学の博士課程の学生として、毎年国費留学生として採用されることになれば、本計画を側面から支援する極めて有効な手段になると考え、大使館でその旨を説明し、賛同を得た。そこで、ラ・プラタ大学でその要求度を調査したところ、当面6名の最適な志願者が存在することが判った。この6名については、直ちにJICA事務所を通じ、大使館に対して'90年度の応募者として必要な情報を付して通知されることとした。

5カ年の本計画の終了後に、本計画遂行中に採用され、博士号を取得した研究者が順次帰国していくことになれば、本計画の波及効果は一層高まると考えられた。また、博士課程在学生在が、日本側長期派遣予定の専門家及びアルゼンティン側の研修生等と日本国内で密接な連繫をとれば、本計画の研究協力内容に深みと拡がりが増加される期待が持てる。

本計画に関連して、国費留学生の特別枠が与えられるよう、関係各位の理解を切に要望したい。

(3) R/D、TSI署名後の処置

上記署名が無事終了したので、ラ・プラタ大学獣医学部長と同道してアルゼンティン側関係諸機関、日本大使館及びJICAアルゼンティン事務所へこの旨を報告した。

報告先では祝意を受けるとともに、今後、この計画に対してできる限りの協力を惜しまないとの言葉を受けることができた。

なお、R/D及びTSI署名は、団長主催のパーティーの席上で行われ、約50名の出席者の見守る中で友好裡に行われた。

(4) そ の 他

1) ラ・プラタ大学獣医学部長は、本計画の実施に当たって、日本側の協力体制の中で東京大学農学部獣医学科が重要な位置付けにあるとの認識から、団長に対してアルゼンティン国滞在中に別添(附属資料)の手紙を寄せ、東京大学農学部獣医学科光岡知足教授への手紙(附属資料)を託したいと要請した。学部長了承の上で光岡教授宛の手紙の内容の説明を受けたところ、日本側の協力体制のうち東京大学の位置付けの認識に若干問題がないとは言えないが、このことを説明した上で、以下の理由で持ち帰ることが妥当と判断された。即ち、本計画が、研究協力という性格を持っている以上、実態的には東京大学農学部獣医学科を一つの協力機関と位置付け、R/D及びTSIに抵触しない範囲(或いはその枠内)で、細部について両者にある種の合意が成立していることは実質的には極めて重要と判断したからである。

2) ラ・プラタ大学獣医学部長オラシオ・ガルシア・バレンティ教授は、本計画の実現に当初より関与しており、その熱意は今回はもとより前2回の調査団を含め団員の均しく認めると

ところで、深く敬意を払うものである。

ラ・プラタ大学では '89 年に学部長の改選が行われるが、現学部長は自己の再選にかなり消極的であるとの印象を受けた。しかし、学部長としてとどまらない場合でも、本計画の遂行に、学部としての対応が遺漏がないようにとの準備を十分行っているとの印象を持った。

3. 討議議事録等の交渉経緯

3-1 討議議事録について

- (1) 12月13日、ラ・プラタ大学獣医学部において、ラ・プラタ大学獣医学部責任者と日本側の作成した討議議事録(R/D)案について協議・検討を行った。

R/D案の基本的枠組については、前回長期調査実施時にラ・プラタ大学側に案を示していたので、長期調査の結果を踏まえ、その後修正及び追加した部分を中心に日本側から説明を行い、意見交換及び協議を行った。

その結果、R/D案については、次のような一部修正を行った上で、署名・交換することが合意された。

- 1) The Attached Document VIII.3のパラグラフを削除、これに関連して、Annex IV.1の次に2として“Coordinator”を加え、Annex IV.2-(2)-2)を“Project Coordinator”とした。

〔理由〕 R/D案では、アルゼンティン側のコーディネーターとして、ラ・プラタ大学の特定のポジションを想定していたが、アルゼンティン側としては、ラ・プラタ大学教官の中から適宜指名した者をコーディネーターとしたい旨の意向が示されたため。

- 2) Annex I.2の文中“public sanitation”を“public health”と修正した。

〔理由〕 専門用語として一般的な表現であるため。

- (2) 協議を通じて出された主な意見等は次のとおりである。

1) 実験動物舎の建設について

前回長期調査時に必要性が指摘された実験動物舎の建設については、日本側によるローカルコスト支援を歓迎する旨表明された。しかし、当該施設に必要な設備をラ・プラタ大学側において用意することは困難であるので、日本側において施設の建設と併せて措置してほしい旨の要望が出された。

これについては、日本側から、モデルインフラ整備事業の性格上、施設の建築及び最少限の附帯設備に係る措置のみが可能であること、一般機材供与費から当該施設の設備費に充当することは他の機材供与を圧迫することとなり、極めて困難であることを説明した。

この結果、ラ・プラタ大学側もその事情については理解し、ラ・プラタ大学としても設備費について何らかの努力をしたい旨の意向が表明された。

2) アルゼンティン側スタッフについて

ラ・プラタ大学側から、研究計画という今回のプロジェクトの性格上アルゼンティン側コーディネーターは、ラ・プラタ大学教員の中から研究計画に関する専門的知識を持ったものを選定したとの説明があった。

これに対し、日本側から、アルゼンティン側コーディネーターは、日本側コーディネー

ターのカウンターパートとして、事務的な業務調整に関しても十分対応できるような体制が必要である旨指摘したところ、その任に当たることを前提に選出したことが表明された。

また、日本語のできるフルタイムの秘書を、ラ・プラタ大学側の負担においてプロジェクト開始時期までに用意することが約束された。

なお、当該秘書の採用に当たっては、新聞掲載等によって公募する方法を探りたいが、アルゼンティン国 JICA 事務所からも募集・人選の面での協力を得たいとの要望があった。

また、日本側が供与する自動車については、ラ・プラタ大学側の負担で専任の運転手を用意することが了解された。

- (3) 修正後の R/D 案については、12月14日、ラ・プラタ大学側プロジェクト関係者が参加して開かれた全体会議において説明された。その後、12月15日のラ・プラタ大学獣医学部アカデミックカウンセル（獣医学部最高議決機関－日本側調査団もオブザーバーとして参加）において承認された。

同日、ラ・プラタ市内の Corregidor ホテルにおいて、日本側調査団団長及びラ・プラタ大学学長の間で R/D の署名・交換を行った。

3-2 暫定実施計画について

R/D 案と併行して協議を行ったが、前回長期調査時には既合意をみていた内容であったため特に問題は出されず、R/D 案と同様の手続きを経て合意され、12月15日、R/D とともに署名・交換を行った。日を置いて、ア国外務省国際協力局長も R/D、TSI に署名を行った。

なお、第2年次から開始される予定の「実験動物を活用した形態と機能に関する基礎研究活動」に関する小テーマについて、'89年3月までにラ・プラタ大学側案（5テーマ）を日本側に提出することとなった。

3-3 初年次の実施計画に関する協議

(1) 専門家派遣計画

初年次の専門家派遣については、暫定実施計画に基づき、形態学的基礎研究活動に必要な専門家及び業務調整員を派遣することとし、日本側案（別紙1）の通り承認された。

また、チームリーダーについては、専門分野の専門家を兼務することとした。

これらに係る A1 フォームは、12月中にアルゼンティン国外務省を通じて JICA 事務所に提出されることになっている。なお、チームリーダー及び業務調整員については、A1 フォームは5年間分一括して提出されることとなった。

なお、ラ・プラタ大学における日本人専門家（専門分野専門家）の称号については、大学教官は無条件で、また、Ph. D を有する研究生は、出身大学から当人に対する推せん状を受けとる条件で、ともに、Visiting Prof. という称号が与えられることとなった（別紙2）。

(2) 機材供与計画

'88年度の機材供与については、車輛、事務用機器の他、初年次のプロジェクト活動内容のうち、寄生虫学分野関係の機材を現地調達で対応することとし、機材リスト案(別紙3)を作成した。

なお、蛍光顕微鏡及び冷却遠心機については、すぐに現地で入手できないため、'89年度以降に供与することとし、当面はウィルス学教室に配置されているものを寄生虫学分野の研究者も利用できることで了解された。

これらに係るA4フォームは、12月中にアルゼンティン国外務省を通じてJICA事務所に提出されることになっている。

'89年度以降の機材については、電子顕微鏡を中心として供与することで合意された。

電子顕微鏡は、透過型と走査型が必要であるが、透過型に附属部品を付けると走査型としても使える機種があることから、再度、日本側で検討し、機種を選定し、早急に通知することとなった。

その他の機材については、電子顕微鏡の機種(価格)により、使用できる予算が左右されること、2年次以降の研究小テーマと関係があること(研究小テーマのアルゼンティン側案は、'89年3月中に提出されることになっている)等から、本調査団の帰国後、日本側で検討した案を提示し、それに基づき、アルゼンティン側がA4フォームを提出することとなった。

(3) 研修員受入計画

'89年度の研修員受入計画は3名(別紙4)とし、12月中にA₂₋₃フォームがJICA事務所に提出されることとなった。

専門家派遣計画 (案)

1. 長期専門家

- (1) チームリーダー (兼務) (1989年3月～1994年3月)
- (2) 業務調整 (1989年3月～1994年3月)
- (3) 専門分野専門家
- 1) 原中学・免疫学 (1989年5月～1991年4月)
- 2) 病理組織学・免疫組織化学 (1989年9月～1991年8月)
- 3) 微生物学 (1990年3月～1991年2月)

2. 短期専門家

- (1) 免疫細胞・組織化学 (1989年6月～1989年7月)
- (2) ウィルス学 (1989年6月～1989年9月)
- (3) 病理組織学・免疫組織化学 (1989年7月～1989年9月)
- (4) 原虫病学・免疫学 (1990年1月～1990年2月)
- (5) 実験動物学・マイコプラズマ学 (1990年8月～1990年8月)

ラ・プラタ大学獣医学部における日本人専門家の称号

日本での職名	B1 フォーム	ラ・プラタ大学の称号
教授 (Professor)	Professor	Visiting Prof.
助教授 (Associate Prof.)	Associate Prof.	Visiting Prof.
助手 (Research Associate)	Assistant Prof.	Visiting Prof.
研究生 (Post-doctoral Research Fellow)	Senior Researcher	Visiting Prof.

88年度 供与機材リスト(案)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 車 輛 | 8. 蒸 留 装 置 |
| 2. コ ピ ー 器 | 9. 恒 温 槽 |
| 3. フ ェ ク シ ミ リ | 10. マ ウ ス 棚、ケ ー ジ |
| 4. 生 物 顕 微 鏡 (附 属 品) | 11. 電 子 天 秤 |
| 5. 冷 凍 器 | 12. ク ー ラ ー |
| 6. 冷 蔵 庫 | 13. ガ ラ ス 器 具 |
| 7. pH メ ー タ ー | |

平成元年度研修員受入計画

氏名	Petrucelli, M. A.	Gabriela, E.	Nosseto, E. O.	Venturini, C. (補欠)
専門分野	病 理 学	血 清 診 断 学	ウ イ ル ス 学	免 疫 学
所 属	ラ・プラタ大学獣医学部病理学教室	ラ・プラタ大学獣医学部附属チャスコム診断ラボラトリーズ	ラ・プラタ大学獣医学部ウィルス学教室	ラ・プラタ大学獣医学部免疫学教室
研修業務	一般病理・組織学・超微形態学心筋細胞におけるある種酵素活性に関する組織科学	細菌、特に嫌気性菌の分離・固定法	各種動物ヘルペスウィルス生化学的・免疫学的性状	原虫の分離・同定 原虫感染症の免疫病態生理学的研究
受入機関	東京大学農学部実験動物学講座	東京大学農学部実験動物学及び家畜微生物学講座	東京大学農学部家畜微生物学講座	帯広畜産大学獣医学科生理学講座
期間	1989年4月～	1989年4月～	1989年4月～	

4. プロジェクト実施上の留意点

4-1 実施体制について

a) 研究組織

各年次別に発足するサブテーマの研究活動をより円滑に実施するため、まず確固たる研究組織をつくる必要がある。その具体的方法として日本人専門家に対応するカウンターパートを研修員として可能な限り早めに受け入れ、受け入れ先で派遣予定専門家と共に研究活動を開始することがある。このことによって研修員が本国に帰国した後は、日本人専門家の研究協力活動面での受け入れ体制作り、研究実施面での中心的役割ならびに他のアルゼンティン側のカウンターパートや事務官とのパイプ役に積極的に関与してもらうことができるであろうし、またそのようになるよう、関係者に要請する。

帰国研修員とそのパートナーの日本人専門家を軸とする研究組織が確立されれば、各サブテーマの研究実施体制は確固たるものになり、研究活動がより効率的・効果的に行えるものと考えられる。また、各サブテーマの関与する講座あるいは研究グループの間での研究協力体制がこの帰国研修員と派遣専門家を軸に展開されれば、この波及効果は当面このプロジェクトと直接関係を持たない他の講座あるいは研究ユニットにも及び、ひいては獣医学部全体の研究活動が活性化することが期待される。

将来のラ・プラタ大学での研究実施の体制を整える上で、日本の研究環境、日本人的思考あるいは日本人専門家に対する理解を深めた複数の帰国研究員が各分野に存在することは、きわめて有益に作用するであろう。

b) 運営管理

日本側チームリーダーとプロジェクト・マネージャー、日本人専門家とカウンターパート及び両国の業務調整員ならびに日本人専門家間の意志の疎通と協力体制はプロジェクト運営上重要なポイントとなるものと考えられる。日本チームは特に組織対応面において、それぞれの役割分担を明確化し、密接な連繋のもとで、問題処理に当たることが望まれる。また、チーム各員は当該プロジェクトに対するアルゼンティン側の要請等を的確にキャッチして、これをチームリーダーあるいは業務調整員に集積し、日本側に随時連絡し、国内支援委員会と連携しつつその対応に当たることが望まれる。プロジェクトサイトでの日本チームの孤立化防止には十分配慮し、両国間の真の友好とラ・プラタ大学獣医学部の発展を期して努力されることを切に要望する。

c) 機材の供与

プロジェクトサイトでの日本人専門家とカウンターパートの研究活動がスムーズに開始され、派遣期間内に一定の研究成果を上げるためには年次別に開始される研究テーマにかかる、機材の到着に合わせて専門家派遣を考慮することが強く望まれる。研究活動が停滞している

研究室においては、研究に必須な一般的機材にも事欠く状態であり、機材到着以前に専門家が派遣された場合には、研究活動の着手が遅れ、その後の研究活動に重大な支障を来すことが危惧される。

初年度のサブテーマ“形態学的基礎研究活動”は4つの小テーマに分かれており、その1つは電子顕微鏡を活用して展開される“感染症の病理・病理組織学的研究活動”である。当初の計画では透過型及び走査型の電子顕微鏡を供与する計画であったが、1989年予算の見直しなどを勘案して透過型電子顕微鏡のみを供与し、走査型電子顕微鏡は1990年以降で再考することとした方がよい。しかし、アフターケアに留意した新型の電子顕微鏡とその付属機材の定価の総計は6,400万円となり、これを1989年度予算にて購入することは予算見直しからかなりの困難が予想される。アルゼンティン国の実状を考えれば、電子顕微鏡の効果的運用に当たってアフターケアに関する後年度負担を極力軽減することが最も大切と考えられるので上記の機種導入が可能となる方策の検討が望まれる。さらに、初年度には2つの小テーマ（トキソプラズマ症に関する研究活動及び嫌気細菌症に関する研究活動）が充足する予定となっている。前者に関しては、1988年度の予算で必要機材の一部は供与する予定であり、残りの2-3機種については1989年度に供与する予定になっている。そして、後者に関しては、細菌関係の研究室の充実、整備がラ・プラタ大学獣医学部にとって緊急かつ最重点課題の一つであり、この小テーマに対して機材を供与しないわけには行かない。1989年度の予算内で、いかに機材供与費と消耗品費を捻出するかは重大問題である。この問題に対処する方法として、本プロジェクトの5年分の推定総予算の40%程度を1989年に投入し、次年度以降は逐次減少させるという方式についての検討が望まれる。この前高後低型の年次別予算配分計画は研究に不可欠な機材を早期に供与し、以降、消耗品費のみの投入で研究活動ができる利点がある。

しかし、欠点としては3年次と4年次に発足するサブテーマに対する機材の供与が窮屈になってくることである。現時点で考えられる実施可能な対応策としては、初年次、2年次で供与した機器類のうち、各研究ユニットが常備する必要のあるもの以外は共通機器として1カ所に設置し、保守・管理も含めて中央管理下におき、後発サブテーマの研究活動がスムーズに実施されるよう心がけることが重要である。

d) 機材の保守・管理

機材の保守・管理に関して、今後、日本から供与される機材も含めて、故障時には日本から部品を至急取り寄せるなどして迅速に対応し保守・管理する必要があると考えられる。特に供与予定の電子顕微鏡の保守・管理に関しては十分注意を払い、プロジェクト実施中はもとより、終了後も使用可能な状態に維持することが重要である。このためには、電子顕微鏡や他の機材も含めて、アルゼンティン側に供与した機材の保守・管理には専門のアルゼンティン人技術者を養成する必要がある。

また、アルゼンティンでは停電が多発し、電圧も不安定なので電子顕微鏡はもとより他の精密機材に重大な故障が発生する可能性がある。このような事態に対しては予め自家発電機の設定を検討する必要がある。

e) 消耗品

各研究テーマを実際に研究する段階で、日常的な消耗品類（ガラス器具、培養器具、化学薬品、その他）は必要に応じて、購入できるような体制を確立する必要があり、これらの購入資金はラ・プラタ大学獣医学部の経費によってまかなわれる姿がプロジェクトの本旨である。現地における日本人専門家の研究活動を直接サポートする資金として現地業務費があるが、この資金に対するラ・プラタ大学獣医学部側の依存度の軽減策をプロジェクト開始時から考えておかないと、プロジェクト実施中あるいは終了後ラ・プラタ大学獣医学部での研究活動の自立化に悪影響を与えかねない。ラ・プラタ大学獣医学部に対しては消耗品類を自効努力で捻出して研究活動が遅滞なく進行するようたえず促すことが肝要である。

研究サブテーマが年次別に発足するため、2年次には6-7の小テーマが、また3年次及び4年次においてはそれぞれ10前後の小テーマが同時進行の形で行われる。このため研究の具体的実施に必要な消耗品費をいかに確保あるいは補填するかは今後最重要課題の一つになると推察される。研究活動が活性化すれば、当然ラ・プラタ大学獣医学部の教官がアルゼンティン国の科学研究費を独自で獲得できるようになると考えられるから、この面での努力が最も肝要ではあるが、緊急度を要する消耗品類に関しては、さきに述べた現地業務費による購入あるいは短期専門家派遣時の携行機材で対応することも考慮せざるを得ない。

4-2 実施計画について

a) 研修員受け入れ計画

1989年度分の研修員受け入れ計画の策定はすでに終了している。1990年以降の研修員の選定方法も前回の長期調査ならびに今回の実施協議調査団が行った形式を踏襲し、先方の責任者と調査団が共同でインタビューを行う形式で順位を決める方法が、本プロジェクトに於ける研修員の占める役割の重要性に鑑み、最も適切と考えられる。研修員は各年度別に発足するサブテーマと密接に関連し、かつ研修終了後日本人専門家のカウンターパートとなる人物であるから、候補者はラ・プラタ大学獣医学部の未来を担い同学部の自立発展に寄与する可能性の最も高い人物から選定することが望ましい。

選考の役割は今後派遣が予想される計画打ち合せ調査団や巡回指導調査団のメンバーが担い、派遣のない場合には日本人長期・短期専門家にこれを委ねることも考慮する必要がある。

本プロジェクトの趣旨はラ・プラタ大学獣医学部における基礎研究を主体とした研究活動の活性化にある。プロジェクト実施期間内において、主たる協力機関である東京大学農学部

獣医学科がアルゼンティン側の若手研究者を継続的に博士課程の国費留学生として受け入れればこれらの人材は、ラ・プラタ大学獣医学部の中核となる Ph. D. のタイトルを有する大学教官として育つ可能性が高い。国費留学生の受け入れはラ・プラタ大学獣医学部における研究活動を強化するという本プロジェクトの目標に側面から大きな貢献をするに違いなく、引いてはラ・プラタ大学獣医学部が中南米における獣医学教育・研究の中心的存在となり、このプロジェクトの存在意義はさらに大きなものとなる。

b) 専門家派遣計画

1989年度の専門家派遣計画の策定はすでに終了している。1990年以降は発足するサブテーマの専門分野、進行中の研究活動の進行状況、専門家の派遣期間や人員枠などを考慮し、優れた人材を適時派遣するよう、努力する必要がある。

なお、アルゼンティンで成立している大規模な畜産業はまさにわれわれの想像を越えたものであり、派遣を通じて、専門家は日本では経験することが不可能な様々な側面を体験的に学ぶこととなる。このような意味でわが国での獣医学教育研究に短期、長期的に与える影響は想像以上のものがあり、国際的レベルの獣医生物学技術を発展させていこうとしている現下の日本獣医学の前途に、少なからぬ好影響をもたらすものと確信する。

c) モデルインフラ整備事業

実験動物舎の建設にかかる本プロジェクトのモデルインフラ整備事業は実施設計調査団の調査結果をもとに建設される。その際、実験動物舎の設計上の特殊性とそれともなう経済的理由（限られた建設費と本プロジェクトの全体予算）から、ラ・プラタ大学に赴任中の実験動物学の専門家が十分な専門的アドバイスをアルゼンティン JICA 事務所を通じて現地業者に与えながら、現場に適合した実験動物舎の新設に協力するという形式も一考の価値があると思われる。その理由は、アルゼンティンは特殊建築に対応できるような技術を持ち、また最小限の付帯設備として必要な空調設備も自国で生産していることなどである。

d) 研究計画

5年間の研究計画の全体枠組みと1989年度に発足するサブテーマの小テーマ別研究計画はすでに決定している。1990年以降に発足するサブテーマの研究計画に関しては、ラ・プラタ大学獣医学部から提出されるプロポーザルに対して、日本側が鋭意検討後（具体的には国内委員会の協力を得て検討されることになる。なお、東京大学農学部獣医学科内にラ・プラタ小委員会が設置されており、東京大学内での検討はこの小委員会で行われる）カウンタープロポーザルという形で合同委員会に提出し、会の議を経て決定される。1990年度分については1989年3月までに5つの小テーマが提出され、1989年中にはその中から2-3の小テーマが決定される運びとなっている。

一方、研究成果は毎年度末に提出される研究報告書の内容を評価し、次年度の研究継続の適否を判定する。当然のことながら、英文の国際学術雑誌に掲載された論文等は高い評価の

対象となる。研究成果の中には、研修員が日本国内で実施した研究に関する論文も含む。

これらの研究成果を踏まえて、ラ・プラタ大学獣医学部において1991年にプロジェクトが3年目を経過したときには、アルゼンティン国の他の大学の獣医学部関係者を招きプロジェクト関連の研究発表会を行い、1994年のプロジェクト終了時には、第3国研修を開催できるようになれば、ラ・プラタ大学が中南米における獣医学研究・教育の中心的役割を果たすようになり、今後のラ・プラタ大学獣医学部の発展に側面から協力することになる。

付 属 資 料

1. 討 議 議 事 録

THE RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN THE JAPANESE IMPLEMENTATION SURVEY TEAM
AND THE AUTHORITIES CONCERNED
OF THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF ARGENTINA
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR THE RESEARCH PROJECT
AT THE FACULTY OF VETERINARY SCIENCE,
THE NATIONAL UNIVERSITY OF LA PLATA

The Japanese Implementation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Dr. Michio Takahashi, Professor, the Faculty of Agriculture, Tokyo University, visited the Republic of Argentina from December 9, 1988 to December 18, 1988, for the purpose of working out the details of the technical cooperation program for the Research Project at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata.

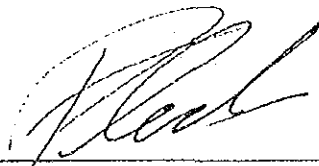
During its stay in the Republic of Argentina, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Argentine authorities concerned in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for successful implementation of the above-mentioned project.

As a result of the discussions, both parties agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto, taking account of the provisions of the "CONVENIO SOBRE COOPERACION TECNICA ENTRE EL GOBIERNO DEL JAPON Y EL GOBIERNO DE LA REPUBLICA ARGENTINA" (hereinafter referred to as "the Agreement"), signed in Tokyo on October 11, 1979.

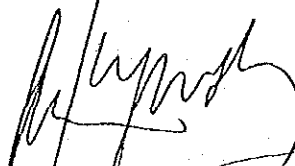
La Plata, December 15, 1988



Dr. Michio Takahashi
Leader,
Implementation Survey Team,
Japan International Cooperation
Agency, Japan



Dr. Angel Luis Plastino
President,
National University of La Plata,
Republic of Argentina



Emb. Oscar Yujnovsky
Undersecretary,
Undersecretary of International
Cooperation,
Ministry of Foreign Affairs
Republic of Argentina

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN BOTH GOVERNMENTS

1. The Government of Japan and the Government of the Republic of Argentina will cooperate with each other in implementing the Research Project at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata (hereinafter referred to as "the Project") for the purpose of strengthening research activities in the field of animal health in order to contribute to the development of livestock industry in the Republic of Argentina.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

II. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

1. In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide, at its own expense, services of the Japanese experts as listed in ANNEX II through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of the Government of Japan.
2. The Japanese experts referred to in 1. above and their families will be granted in the Republic of Argentina the privileges, exemptions and benefits no less favorable than those accorded to experts of third countries or of international organizations performing similar missions in the Republic of Argentina, according to the provisions of article 6 of the Agreement.

III. PROVISION OF EQUIPMENT

1. In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide, at its own expense, such equipment, machinery and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in ANNEX III through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of the Government of Japan.

2. The Equipment will become the property of the Government of the Republic of Argentina upon being delivered c.i.f. to the Argentine authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation according to the provisions of clause 1, article 7 of the Agreement, and will be utilized exclusively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in Annex II.

IV. PROVISION OF SPECIAL MEASURES

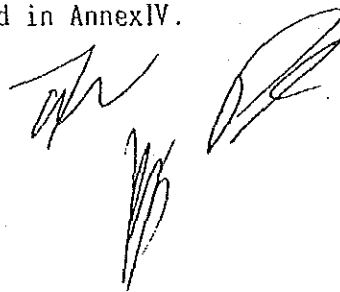
For the smooth implementation of the Project, the Government of Japan in accordance with laws and regulations in force in Japan, will take necessary measures through JICA to supplement a portion of the local expenditures for the Project such as that for the construction of the laboratory animal facility.

V. TRAINING OF ARGENTINE PERSONNEL IN JAPAN

1. In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to receive, at its own expense, the Argentine personnel connected with the Project for technical training in Japan through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of the Government of Japan.
2. The Government of the Republic of Argentina will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Argentine personnel from technical training in Japan will be utilized effectively for the implementation of the Project.

VI. SERVICES OF ARGENTINE COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. In accordance with laws and regulations in force in the Republic of Argentina and with the provisions of article 5 (e) and (f) of the Agreement, the Government of the Republic of Argentina will take necessary measures to secure, at its own expense, the necessary services of Argentine counterpart and administrative personnel as listed in AnnexIV.



2. As to the Argentine counterpart personnel, the Government of the Republic of Argentina will allocate the necessary number of suitably qualified personnel, corresponding to each Japanese expert to be dispatched by the Government of Japan as listed in ANNEX II, for the effective and successful transfer of technology through the Project.

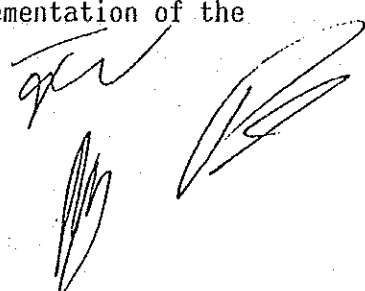
VII. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF ARGENTINA

1. In accordance with laws and regulations in force in the Republic of Argentina and with the provisions of the Agreement referred to in the bracket below, the Government of Argentina will take necessary measures to provide at its own expense:

- (1) Land, buildings and facilities as listed in ANNEX V [article 5 (a) and (b) of the Agreement] ;
- (2) Supply or replacement of equipment, machinery, vehicles, instruments, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the project other than those provided through JICA under III above;
- (3) Transportation facilities and travel allowances for the official travel of the Japanese experts within the Republic of Argentina [article 5 (d) of the Agreement] ;
- (4) Suitably furnished accommodations for the Japanese experts and their families [article 5 (c) of the Agreement] .

2. In accordance with laws and regulations in force in the Republic of Argentina and with the provisions of the Agreement referred to in the bracket below, the Government of the Republic of Argentina will take necessary measures to meet:

- (1) Expenses necessary for the transportation of the Equipment within the Republic of Argentina as well as for the installation, operation and maintenance thereof [clause 2, article 7 of the Agreement] ;
- (2) Customs duties, internal taxes and any other charges imposed on the Equipment in the Republic of Argentina [clause 3, article 7 of the Agreement] ;
- (3) All running expenses necessary for the implementation of the Project.

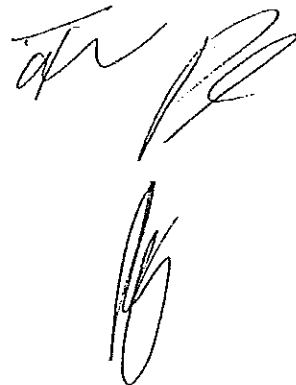


VIII. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. The President of the National University of La Plata will bear overall responsibility for the implementation of the Project.
2. The Dean of the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata, as the Project Manager, will be responsible for the administrative and managerial matters of the Project.
3. The Japanese Team Leader will provide necessary recommendation and advice on technical and administrative matters concerning the implementation of the Project to the Project Manager.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Argentine counterpart personnel on matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of the Project, a Joint Committee will be established with the functions and composition as referred to in ANNEX VI.

IX. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

The Government of the Republic of Argentina undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts assigned to the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Republic of Argentina except for those arising from the wilful misconduct or gross negligence of the Japanese experts according to the provisions of article 8 of the Agreement.



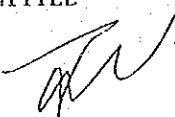
X. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between the two Governments on any major issues arising from, or in connection with, this Attached Document.

XI. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be five (5) years from March 1, 1989.

ANNEX I	MASTER PLAN
ANNEX II	JAPANESE EXPERTS
ANNEX III	LIST OF EQUIPMENT
ANNEX IV	LIST OF ARGENTINE STAFF
ANNEX V	LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES
ANNEX VI	JOINT COMMITTEE



ANNEX I. MASTER PLAN

1. Objective of the Project

The objective of the Project is to strengthen the research activities at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata, in order to contribute to the development of livestock industry, one of the key industries in the Republic of Argentina.

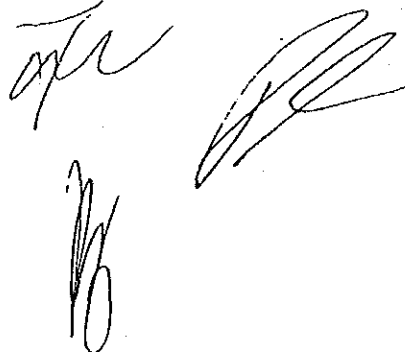
2. Objective of the Japanese Technical Cooperation

The objective of the Japanese technical cooperation is to assist in the cultivation of researchers through the cooperation activities of veterinary research in the field of epizootiology and public health at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata.

3. Cooperation Activities of the Japanese Technical Cooperation

The following cooperation activities will be implemented, under the general theme "Pathological and immunological approach to diagnosis of bacterial, mycotic, protozoal and viral infections in domestic animals", in order to attain the objective referred to in 2. above:

- (1) Basic research activities on patho-morphological studies;
- (2) Basic research activities on morphological and physiological studies using laboratory animals;
- (3) Patho-physiological and patho-biochemical research activities on evaluation of infected animals;
- (4) Comprehensive research activities aimed at field applications.



4. Project sites

The project will be implemented at the following sites:

- (1) Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata;
- (2) Centre of Diagnostic Investigation of Veterinary (CEDIVE);
- (3) Santa Catalina Experimental Farm.

ANNEX II. JAPANESE EXPERTS

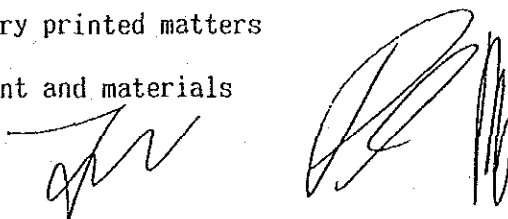
1. Team Leader
2. Coordinator
3. Experts in the field of:
 - (1) Patho-morphology
 - (2) Laboratory animal science
 - (3) Physiology, pharmacology and biochemistry
 - (4) Microbiology

Note 1) Team Leader may serve concurrently as an expert in one of the fields mentioned above.

2) Short-term experts in the fields mentioned above and in other fields will be dispatched when the necessity arises.

ANNEX III. LIST OF EQUIPMENT

1. Equipment, machinery, instruments, tools, spare parts and other materials for the activities mentioned in ANNEX I
2. Vehicles
3. Books and other necessary printed matters
4. Other necessary equipment and materials



ANNEX IV. LIST OF ARGENTINE STAFF

1. Project Manager
3. Coordinator
4. Counterpart personnel to the Japanese experts
5. Laboratory and technical assistants
5. Clerical and service staff
6. Field staff

ANNEX V. LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES

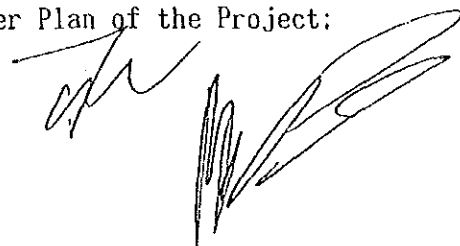
1. Main Building (administration offices, conference rooms, Japanese expert rooms, etc.) at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata
2. Laboratories at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata
3. Experimental and testing fields
4. Garages and other necessary facilities

ANNEX VI. JOINT COMMITTEE

1. Functions

The Joint Committee will meet at least once a year and whenever the necessity arises, and work:

- (1) To review the overall progress of the Tentative Schedule of Implementation in line with the Master Plan of the Project;

Two handwritten signatures in black ink, one above the other, located at the bottom right of the page.

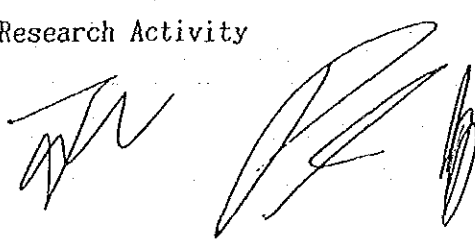
- (2) To review the following measures taken by the Government of Japan:
 - 1) Dispatch of the Japanese experts;
 - 2) Acceptance of the Argentine counterpart personnel for training in Japan;
 - 3) Provision of the Equipment.
- (3) To review the following measures taken by the Government of the Republic of Argentina:
 - 1) Allocation of necessary budget;
 - 2) Allocation of necessary counterpart personnel;
 - 3) Utilization of the equipment provided by the Government of Japan.
- (4) To formulate the Annual Work Plan of the Project; and
- (5) To recommend to both Governments the following matters:
 - 1) Budgetary matters;
 - 2) Recruitment and assignment of the Argentine counterpart personnel;
 - 3) Selection and effective utilization of equipment and machinery;
 - 4) Appropriate dispatch of the Japanese experts;
 - 5) Acceptance of Argentine counterpart personnel for training in Japan;
 - 6) Other matters which the Joint Committee will deem appropriate.

2. Composition

(1) Chairman: President, the National University of La Plata

(2) Argentine side:

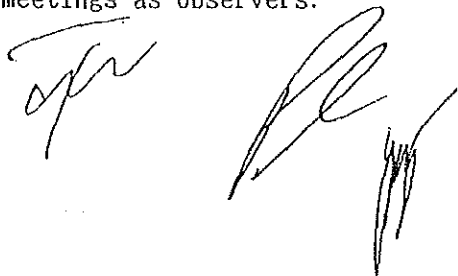
- 1) Dean of the Faculty of Veterinary Science
- 2) Project Coordinator
- 3) Representatives of each Research Activity
- 4) Director, CEDIVE



(3) Japanese side:

- 1) Team Leader
- 2) Project Coordinator
- 3) Experts assigned to the Project
- 4) Resident Representative of JICA in Argentina
- 5) Other concerned personnel to be dispatched by JICA, if necessary

Note: Officials of the Embassy of Japan, officials of the Ministry of Agriculture, Livestock and Fisheries and officials of the Ministry of Education and Justice may attend the Joint Committee meetings as observers.

Two handwritten signatures in black ink, one on the left and one on the right, positioned below the note.

2. 仮 訳

ラ・プラタ大学獣医学部研究計画のための日本の技術協力に
関する日本側実施協議調査団とアルゼンティン共和国政府
関係当局との討議議事録（仮訳）

国際協力事業団（以下「JICA」と云う）が組織し、東京大学農学部教授高橋迪雄
を団長とする日本側実施協議調査団（以下「調査団」と云う）はアルゼンティン共和国
におけるラ・プラタ大学獣医学部研究計画について技術協力計画の詳細を策定するため
1988年12月9日より1988年12月18日までの日程でアルゼンティン共和国
を訪問した。

アルゼンティン共和国滞在期間中、調査団はアルゼンティン共和国関係当局と上記
計画の有効な実施のため、両国政府がとるべき必要な措置に関して意見を交換、更に
一連の討議を行った。

討議の結果、双方は1979年10月11日、東京において調印された日本国政府と
アルゼンティン共和国政府との間の技術協力に関する協定（以下「協定」と云う）に
基づき、ここに添付する附属文書に掲げた諸事項をそれぞれの政府に対して勧告する
ことに同意した。

ラ・プラタ 1988年12月15日

署 名

高橋迪雄
実施協議調査団団長
国際協力事業団
日本

署 名

Angel Luis Plastino
ラ・プラタ大学学長
アルゼンティン共和国

署 名

Oscar Yujnovsky
外務省国際協力局長
アルゼンティン共和国

附属文書

I. 両国政府の協力

1. 日本国政府とアルゼンティン共和国政府は、アルゼンティン共和国の牧畜業の発展に資するため、家畜衛生分野の研究活動の強化を図ることを目的として、ラ・プラタ大学獣医学部研究計画（以下「当該プロジェクト」という）の実施において相互に協力を行う。
2. 当該プロジェクトは附表1の基本計画に基づいて実施される。

II. 日本人専門家の派遣

1. 日本国において施行されている法律及び規則に従い、日本国政府は、その技術協力計画に基づく正規の手続きによって、附表IIに掲げる日本人専門家の役務を自己の負担において提供するために、JICAを通じて必要な措置をとる。
2. 上記1. にいう日本人専門家及びその家族はアルゼンティン共和国において、協定の第5条及び第6条に基づき、特権、免除及び便宜を与えられものとし、それらは同様の任務を遂行している第三国または国際機関の専門家に与えられている特権、免除及び便宜を下回らないものとする。

III. 機材の供与

1. 日本国において施行されている法律及び規則に従い、日本国政府は、その技術協力計画に基づく正規の手続きによって、附表IIIに掲げる当該プロジェクトの実施に必要な機械、装置及びその他の資材（以下「資機材」という）を自己の負担において供与するため、JICAを通じて必要な措置をとる。
2. 上記1. にいう資機材は、陸揚の海港あるいは空港においてアルゼンティン共和国当局へCIF建てにて引渡される時点で、アルゼンティン共和国政府の財産となる。そして、それらの資機材は附表IIに掲げる日本人専門家との協議をもって、専らプロジェクトの実施のために使用されるものとする。

IV. 特別措置

当該プロジェクトの円滑な推進に資するため、日本国内において施行されている法律及び規則に従い、日本国政府は実験動物舎の建設等当該プロジェクトのためのローカルコストの一部を支援するため、JICAを通じて必要な措置をとる。

V. 研修員受入

1. 日本国において施行されている法律及び規則に従い、日本国政府は、その技術協力計画に基づく正規の手続きによって、日本国における技術研修のため、当該プロジェクトに関係するアルゼンティン人員を自己の負担において受入れるため、JICAを通じて必要な措置をとる。
2. アルゼンティン共和国政府は、アルゼンティン人員が日本国における技術研修によって得た知識及び経験が、当該プロジェクトの実施のために効果的に利用されることを確保するために必要な措置をとる。

VI. アルゼンティン・カウンターパート及び管理人員の役務

1. アルゼンティン共和国において施行されている法律及び規則に従い、又、協定の第5条(e)に基づき、アルゼンティン共和国政府は、附表IVに掲げるアルゼンティン・カウンターパート及び管理人員の必要な役務を自己の負担において確保するために必要な措置をとる。
2. アルゼンティン共和国政府は協定の第5条(e)に基づき、当該プロジェクトによる技術移転を有効かつ効果的に行うため、附表IIに特記されているような日本国政府によって派遣される各々の日本人専門家に相対する適確な有資格の人員を必要な数だけ配置する。

VII. アルゼンティン共和国政府によってとられるべき措置

1. アルゼンティン共和国において施行されている法律及び規則に従い、又、かつこ書きにある協定の条項に基づき、アルゼンティン共和国は自己の負担において次のものを提供するために必要な措置をとる。

- (1) 附表Vに掲げる土地、建物及び施設 [協定第5条(a), (b)]
- (2) 上記III. に基づき、JICAを通じて供与されるもの以外で、プロジェクトの実施に必要な機械、装置、器具、車輛、工具、予備部品及びその他必要な資材の調達または取換え
- (3) 日本人専門家のアルゼンティン共和国内における公的旅行のための交通手段及び旅行手当 [協定第5条(d)]
- (4) 日本人専門家及びその家族に対し、家具付住宅の提供
[協定第5条(c)]

2. アルゼンティン共和国において施行されている法律及び規則に従い、かっこ書きにある協定の条項に基づき、アルゼンティン共和国政府は次の経費を負担するために必要な措置をとる。

- (1) アルゼンティン共和国内における上記III. に掲げる資機材の輸送並びにそれらの据付け、運転及び保守に必要な経費 [協定第7条第2項]
- (2) アルゼンティン共和国内において資機材に対して課せられる関税、国内税及びその他の課徴金 [協定第7条第3項]
- (3) 当該プロジェクトの実施に必要な全ての運営費

VIII. プロジェクトの運営管理

1. ラ・プラタ大学学長は、当該プロジェクトの実施について、全体的な責任を負う。
2. ラ・プラタ大学獣医学部長は、プロジェクト・マネージャーとして、当該プロジェクトの運営管理上の事項について責任を持つ。
3. 日本のチームリーダーは、プロジェクト・マネージャーに対して、当該プロジェクトの実施に関し、技術的及び運営管理上の勧告及び助言を行う。
4. 日本人専門家は、当該プロジェクトの実施に関する事項について、アルゼンティン・カウンターパートに対して必要な技術的指導及び助言を行う。
5. 当該プロジェクトの効果的及び成功裡の実施のために、附表VIに言及される機能と構成をもつ合同委員会が設置される。

IX. 日本人専門家に対するクレーム

アルゼンティン共和国政府は、プロジェクトに従事する日本人専門家に対して、アルゼンティン共和国における職務の遂行に起因するか、その遂行中に発生するかまたはその遂行に関連するクレームが生じた場合には、そのクレームに対する責任を負う。但し、日本人専門家の故意または重大な過失から生じる責任についてはこの限りではない。

X. 相互協議

両国政府はこの附属文書から生じる、または関連して生じるいかなる重要問題についても相互に協議する。

XI. 協力期間

この附属文書に基づくプロジェクトの技術協力の期間は、1989年3月1日から5年間とする。

- 附表 I 基本計画
- 附表 II 日本人専門家
- 附表 III 機材リスト
- 附表 IV アルゼンティン側スタッフのリスト
- 附表 V 土地、建物及び施設のリスト
- 附表 VI 合同委員会

附表 I 基本計画

1. プロジェクトの目的

当該プロジェクトはアルゼンティン共和国の基幹産業の一つである牧畜業の発展に資するため、ラ・プラタ大学獣医学部における研究活動の強化を行うことを目的として実施される。

2. 日本側技術協力の目的

日本側技術協力は、ラ・プラタ大学獣医学部家畜伝染病、公衆衛生分野における獣医学研究の協力をを行い、これらを通じた研究者の養成を行うことを目的とする。

3. プロジェクトの活動内容

上記目的を達成するため、「家畜における微生物（細菌、ウィルス、真菌、原虫）感染症の診断のための病理学的・免疫学的研究活動」を統一テーマとして、以下の活動を行う。

- (1) 形態学的基礎研究活動
- (2) 実験動物を活用した形態と機能に関する基礎研究活動
- (3) 感染症の宿主病態の生理・生化学的研究活動
- (4) 応用領域へのアプローチを目指した総合的研究活動

4. プロジェクトサイト

当該プロジェクトは下記の場所で実施される。

- (1) ラ・プラタ大学獣医学部
- (2) チャスコムス診断研究調査所
- (3) サンタ・カタリーナ附属牧場

附表Ⅱ 日本人専門家

1. チームリーダー

2. 業務調整

3. 下記分野の専門家

(1) 病理形態学領域

(2) 実験動物学領域

(3) 生理・薬理・生化学領域

(4) 微生物学領域

注 1) チームリーダーは上記分野の1つを兼務することがある。

2) 上記分野及びその他の分野の短期専門家は必要に応じ派遣される。

附表Ⅲ 機材リスト

1. 附表Ⅰ. に掲げた活動のために必要な機材、装置及びその他の資材

2. 車輛

3. 書籍及びその他印刷物

4. その他必要な資機材

附表Ⅳ アルゼンティン側スタッフのリスト

1. プロジェクト・マネージャー
2. コーディネーター
3. 日本人専門家に対するカウンターパート
4. 研究補佐員及び技術補佐員
5. 事務職員
6. 労務職員

附表Ⅴ 土地、建物及び施設のリスト

1. ラ・プラタ大学獣医学部のメインビルディング
(事務室、会議室、日本人専門家執務室等)
2. ラ・プラタ大学獣医学部の研究室
3. 実験・試験のためのフィールド
4. ガレージ等その他必要な施設

附表 VI 合同委員会

1. 機能

下記2. に掲げる構成による合同委員会を少なくとも年1回及び必要が生じた時に開催し、その機能は、

- (1) 当該プロジェクトの基本計画に基づく実施計画の進捗状況の総合的検討
- (2) 日本国政府によってとられた措置の検討
 - a) 日本人専門家の派遣
 - b) アルゼンティンの専門家の日本国への研修受入れ
 - c) 資機材の供与
- (3) アルゼンティン共和国政府によってとられた措置の検討
 - a) 必要な予算措置（ローカルコストを含む）
 - b) 必要なカウンターパートの配置
 - c) 日本国政府により供与された機材の利用
- (4) 当該プロジェクトの年次計画の作成
- (5) 特に下記事項についての両国政府への勧告
 - a) 予算
 - b) アルゼンティン側カウンターパートの配置
 - c) 資機材の選定及び有効利用
 - a) 日本人専門家の適切な派遣
 - b) アルゼンティン側カウンターパートの日本での研修
 - c) その他

2. 構成

- (1) 議長
ラ・プラタ大学学長
- (2) アルゼンティン側
 - a) 獣医学部長
 - b) コーディネーター
 - c) 研究課題代表者
 - d) CEDIVE所長
- (3) 日本側
 - a) チームリーダー
 - b) 業務調整員
 - c) 当該プロジェクトに派遣されている専門家
 - d) アルゼンティンJICA事務所の代表
 - e) その他JICAが派遣した者

注) 日本大使館員、アルゼンティン農牧水産庁職員及び教育省職員はオブザーバーとして合同委員会に出席できる。

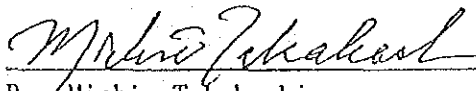
3. 暫定実施計画

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION
ON THE TECHNICAL COOPERATION FOR THE RESEARCH PROJECT
AT THE FACULTY OF VETERINARY SCIENCE,
THE NATIONAL UNIVERSITY OF LA PLATA

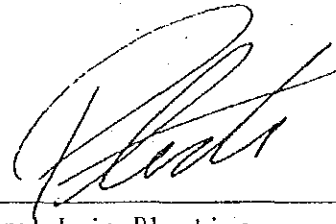
The Japanese Implementation Survey Team and the Argentine authorities concerned have jointly formulated the Tentative Schedule of Implementation of the Project as annexed hereto.

These have been formulated in connection with the Attached Document of the Record of Discussions signed between the Japanese Implementation Survey Team and the Argentine authorities concerned for the Project, on the condition that necessary budget will be allocated for the implementation of the Project and are subject to change within the framework of the Record of Discussions when necessity arises in the course of the implementation of the Project.

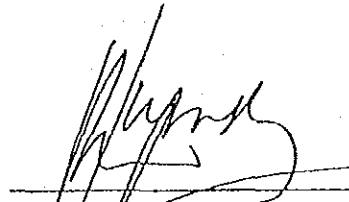
La Plata, December 15, 1988



Dr. Michio Takahashi
Leader,
Japanese Implementation
Survey Team,
Japan International Cooperation
Agency, JAPAN



Dr. Angel Luis Plastino
President,
National University of La Plata,
Republic of Argentina



Emb. Oscar Yujnovsky
Undersecretary,
Undersecretary of International
Cooperation
Ministry of Foreign Affairs
Republic of Argentina

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION

I. Annual Program

Item	Year	1 st	2 nd	3 rd	4 th	5 th
1. Basic research activities on patho-morphological studies						
(1) Research of anaerobic bacterial diseases						
(2) Research of toxoplasmosis						
(3) Research of viral diseases						
(4) Pathological and histopathological studies of infections diseases						
2. Basic research activities on morphological & physiological studies using laboratory animals						
3. Patho-physiological & patho-biochemical research activities on evaluation of infected animals						
4. Comprehensive research activities aimed at field applications						

Note: detail research topics under the Article 2, 3 and 4 shall be formulated annually at the Joint Committee after considering the progress of the Project.

II. Technical Cooperation Program

Item	Year	1 st	2 nd	3 rd	4 th	5 th	
1. Japanese side:							
(1) Long-term experts							
a. Team Leader							
b. Coordinator							
c. Experts in the field of:							
· Patho-morphology		(two or three persons)					
· Laboratory animal science							
· Physiology, pharmacology and biochemistry							
· Microbiology							
(2) Short-term experts		(when necessity arises)					
(3) Counterparts training in Japan							
(4) Provision of equipment							
(5) Dispatch of survey missions		(when necessity arises)					
2. Argentine side:							
(1) Counterpart personnel to the Japanese experts							
(2) Provision of running cost of the Project							
(3) Provision of land, buildings and facilities							

4. 仮 訳

ラ・プラタ大学獣医学部研究計画
における暫定実施計画 (仮訳)

日本側実施協議調査団とアルゼンティン側関係当局は、ここに添付された本プロジェクトの暫定実施計画案を共に作成した。

この計画は、日本側実施協議調査団とアルゼンティン側関係当局との間で署名された討議議事録 (R/D) 附属文書中の基本計画に基づき、今後、プロジェクト実施に必要な予算処置が両国によってなされること及びプロジェクト実施中に必要が生じた場合 R/D の範囲内でこの計画が変更することがあることの前提で作成された。

ラ・プラタ 1988年12月15日

署 名

高橋 迪雄
実施協議調査団団長
国際協力事業団
日 本 国

署 名

Dr. Angel Luis Plastino
ラ・プラタ大学学長
アルゼンティン共和国

署 名

Oscar Yujnovsky
外務省国際協力局長
アルゼンティン共和国

暫定実施計画

I. 年次計画

項目	年次	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
1. 形態学的基礎研究活動 (1) 嫌気性細菌症に関する研究 (2) トキソプラズマ症に関する研究 (3) ウィルス感染症に関する研究 (4) 感染症の病理・病理組織学的研究						
2. 実験動物を活用した形態と機能に関する基礎研究活動						
3. 感染症の宿主病態の生理・生化学的研究活動						
4. 応用領域へのアプローチを目指した総合的研究活動						

注： 項目2，3及び4に係る小テーマは、それまでの成果の評価を勘案しつつ、遂年の合同委員会で決定される。

II. 技術協力計画

項目	年次	1年	2年	3年	4年	5次
1. 日本側：						
(1) 長期専門家						
a. チームリーダー						
b. 業務調整						
c. 下記分野の専門家 ・病理形態学領域 ・実験動物学領域 ・生理・薬理・生化学領域 ・微生物学領域		(2 ~ 3 名)				
(2) 短期専門家		(必要に応じ)				
(3) 研修員受入れ						
(4) 機材供与						
(5) 調査団の派遣		(必要に応じ)				
2. アルゼンティン側：						
(1) カウンターパートの配置						
(2) プロジェクトの運営経費						
(3) 土地・建物及び施設						

5. カウンターパートリスト

PROJECT: TOXOPLASMOSIS IN DOMESTIC ANIMALS
ITEM (2): TOXOPLASMOSIS

<u>Surname</u>	<u>Firstname</u>	<u>Degree</u>	<u>Age</u>	<u>Charge</u>	<u>CIC-CONICET</u>	<u>Salary: (%)</u>	<u>Faculty</u>	<u>CIC-CONICET</u>	<u>Title of Research Project</u>
1-Yenturini	Lucila	DVM	43	Head Prof.	Researcher	50	Faculty	CIC-CONICET	Fasciolosis of cattle Toxoplasmosis was proposed for 1989
2-Perfumo	Carlos	DVM	42	Ass. Prof.	Researcher	15	Faculty	CIC-CONICET	Pathological studies and immune response of laboratory animals Inoculated with Haemophilus pleuropneumoniae.
3-Idiart	Julio	DVM	44	Ass. Prof.		100			
4-Petrucelli	Miguel	Med. Vet.	36	Ass. Prof.	Researcher	15	Faculty	CIC-CONICET	Infectious bursal disease. Pathological and Immunological studies
5-Venturini	Cecilia	Med. Vet.	33	Ass. Prof.	Research Fellowship	15	Faculty	CIC-CONICET	Effects of aflatoxin B1 on resis- tance induced by Pasteurella multocida Vaccine in rabbits.
6-Guardis	Monica	Med. Vet.	33	Ass. Prof.		115			
7-Castellanos	Cecilia	DMV	37	Ass. Prof.		100			
8-Di Lorenzo	Cecilia	Med. Vet.	31	Ass. Prof.		100			
9-Pisso Miguel		Med. Vet.	36	Ass. Prof.	Professional Asistant	100			Statistics

Surname	Firstname	Degree	Age	Charge	Salary (%)	Title of Research Project
				Faculty	Faculty	CIC - CONICET
10-	Vignau M. Laura	Dr in Natural Sciences	31	Ass. Prof. Research Fellowship	100	Biology and Sistematix of Cuterebridae (Diptera) Toxoplasmosis was proposed for 1989
11-	Espinosa Gabriela	Med. Vet.	25	Ass. Prof.	50	

Parasitology

La Plata, December 15th, 1988

AREA VIROLOGY

TITLE: Studies of the antigenic variations of the Argentine isolated viral strain by the analysis of their structural components.

Staff of Virology Chair

EPCHEVERIGARAY, María Elisa.

Date of birth: 10/9/1934

Dr. in Veterinary Sciences

Head Professor

Full-Time

OLIVA, Graciela

Date of birth: 26/9/1943

Dr. Clinical and Industrial Bacteriology

Assistant Professor

Part-Time

GONZALEZ, Ester Teresa

Date of birth: 3/I/1945

Dr. Clinical and Industrial Bacteriology

Teacher Assistant

Part-Time

NOSETTO, Edgardo

Date of birth: 28/9/1949

Dr. in Veterinary Sciences

Teacher Assistant. Simple-Time (9 Hrs by Week):

Researcher of CONICET. (Full-Time).

Subject of Work: EIA and Aujeszky Disease.

Salary: University: 20%, CONICET: 80%

GALOSI, Cecilia

Date of birth: 24/10/1956

Dr. in Veterinary Sciences

Research Fellowship: CIC (Council Scientific Investigation of Bs. As.
Province)

Full-Time

Subject of work: Isolation and characterization of different strains
of Equine Herpes Virus (EHV).

Salary: CIC:100%

CID DE LA PAZ, Viviana

Date of birth: 24/6/59

Veterinarian

Research Fellowship: CIC

Full-Time

Subject of work: EIA and Equine viral Arteritis.

Salary: CIC:100%

PECORARO, Marcelo

Date of birth: 3/9/57

Veterinarian

Research Fellowship: CIC

Full-Time

Subject of work: Equine Influenza Virus

Salary: CIC: 100%

ARIAS, Daniel

Date of birth: 6/2/1960

Veterinarian

Assistant Diplomat

Full-Time

ECHEVERRIA, Gabriela

Date of birth: 20/5/64

Veterinarian

Research Fellowship: CIC

Full-Time

Subject of work: Aujeszky disease. Serological and immunohistochemical studies.

Salary: CIC:100%

ROSSI, Sergio

Date of birth: 3/9/1960

Veterinarian

Research Fellowship: CIC

Full-Time

Subject of Work: Equine Influenza

Salary: CIC:100%.

GIAMMO, Eduardo

Date of birth: 17/12/1948

Dr. in Veterinary Sciences

Assistant Professor (Pathology Chair) Simple-Time

Assistant Researcher. CONICET. Full-Time

Subject of work: Aujeszky Disease. Immunohistochemical studies.

Salary: University:20% , CONICET:80%



Eduardo Giammo
MANIFIESTA ETCHERREQUIA
PUB. 1964

PROJECT: PATHOLOGICAL AND IMMUNOLOGICAL APPROACH TO DIAGNOSIS OF BACTERIAL, MYCOTIC, PROTOZOAL
AND VIRAL INFECTIONS IN DOMESTIC ANIMALS.
ITEM (4): PATHOLOGICAL AND HISTOPATHOLOGICAL STUDIES OF INFECTIONS DISEASES.

<u>Surname</u>	<u>Firstname</u>	<u>Degree</u>	<u>Age</u>	<u>Official Title of Post</u> Faculty	<u>Salary in %</u> Faculty	<u>Title of the Research Project</u> CIC-CONICET
1.-Martín	Alcides, A.	DVM, MSc	55	Head Prof.	100	
2.-Gimeno	Eduardo, J.	DVM, MSc	39	Ass.Prof.	15	85 The Use of Immunohistochemical Methods in Basic and Applied Research in Veterinary Pathology.
3.- Perfumo	Carlos J.	DVM	42	Ass.Prof.	15	85 Pathological Studies and Immune Response of Laboratory Animals Inoculated with Haemophilus pleuropneumoniae.
4.-Idiart	Julio, R.	DVM	44	Ass.Prof.	100	
5.- Renner	J.E.	Med.Vet.	44	Head Prof.	25	
6.- Gomez	Carlos	Med.Vet.	45	Ass.Prof.	50	
7.- Petruccelli	Miguel.	Med.Vet.	36	Assistant Prof. Researcher	15	85 Infectious Bursal Disease. Pathological and Immunological Studies.
8.- Venturini	Maria C.	Med.Vet.	33	Assistant Prof. Research Fellowship	15	85 Effects of Aflatoxin B1 on Resistance Induced by Pasteurella multocida Vaccine in Rabbits.
9.- Ibargoyen	Guillermo	Med.Vet.	29	Assistant Prof.	100	
10.- Quiroga	Alejandra	Med.Vet.	26	Assistant Prof. Res.Fellowship	15	85 Pathology of Acute and Chronic Fusarium Toxicosis (T-2 and DON) in Poultry and Rabbits.

Surname	Firstname	Degree	Age	Official Title of Post Faculty	Salary in % Faculty	Title of the Research Project	
11.-	Massone	Adriana	Med.Vet.	25	Res.Fellowship	100	Immunohistochemical Technia Applied to the Diagnosis of Bacterial Diseases.
12.-	Baschar	Nector	Med.Vet.	34	Ass.Prof.	100	
13.-	Risso	Miguel A.	Med.Vet.	38	Professional Assistant	100	The Use of Experimental Designas and Statistical Methods in Biological Expe ences.
14.-	Costa	Enrique	Med.Vet.	28	Assistant Prof.	100	
15.-	Buscaglia	Celina	MSc;PhD	33	Assistant Prof.	15	
16.-	Herrero	Miguel	Med.Vet.	40	Professional Assistant	100	Serological Characterizatic of Newcastle Strains of Vir
17.-	Larreche	J.	Med.Vet.	34			

6. ラ・プラタ大学表敬の際の団長挨拶

ラ・プラタ大学表敬の際の団長挨拶

ブラスティーノ学長、ヴァレンティ学部長、お集りのラ・プラタ大学関係者の皆様。本日このような表敬の機会を持てましたことを「ラ・プラタ大学獣医学部研究計画実施協議調査団」の団員を代表しまして、心から御礼申し上げます。

では、先ず団員の紹介を申し上げます。私が団長の東京大学農学部教授高橋迪雄です。

ー見上教授自己紹介後ー

本計画において、東京大学獣医学科の全面的協力が得られると了解しておりますが、見上教授は、現在光岡知足教授を助けて東京大学内部の協力体制を作り上げる努力をされております。

ー窪田団員自己紹介後ー

日本の公立大学の獣医学科は窪田団員が所属する文部省の専門教育課が所轄しております。本研究計画は先程述べました東京大学に加えて、同じく国立大学の帯広畜産大学の一部の協力が得られると了解しておりますし、更に将来他の大学の獣医学科の教官の協力も期待されるところであります。これら国立大学は、文部省と緊密な関係を保ってこの計画に協力していくことになろうと思います。

ー松尾団員自己紹介後ー

云うまでもなく、我々調査団、更に本計画自体は、松尾団員が所属するJICAが実施しているものであります。本計画は、科学研究協力、言い換えれば将来の応用を念頭に置いた基礎研究を主体とした技術協力を目指しております。このようなプロジェクトは日本でも先駆的試みの面があると理解しておりますが、JICAの担当官は他のプロジェクトにもまして、関係諸機関との調整に多大の努力を払っております。

今回の調査団は、本年4月、8月の調査団に引き続き日本国政府が派遣した第3回目の調査団であります。私自身第2回目の調査団に随行しておりましたので、今回の訪問が2回目になります。昨夜、ブエノスアイレスから当地に参りましたが、車がラ・プラタ市に入りました時には大変懐かしい思いが致しました。と共に、前回皆様に受けました暖かい歓迎を思い出し、新ためて深く感謝申し上げたく存じます。

前回の長期調査員は、初回の事前調査団の報告を踏まえ、ヴァンティ学部長をはじめ獣医学部関係者と本計画に対して極めて真剣な討議を致しました。時には真剣になり過ぎる場面もしばしばございましたが……。幸い、これらの討議を通じまして、双方は計画の大枠についてはほぼ合意に達しました。合意の中心は、ラ・プラタ大学獣医学部における科学研究の芽を育て、これをやがては大きな木に、林に、更には森に育てようとするところであります。このことに対するヴァレンティ学部長の熱意は過去2回の調査団員の等しく認めるところであります。また、学部長のそのような熱意は、ブラスティーノ学長をはじめラ・プラタ大学関係医者の心からの支援に裏打ちされたものと拝察し、心からの敬意を払うものであります。

今回の調査団の目的は、討議議事録及び暫定実施計画を策定し、署名し、そして1989年3

月1日からの本計画の発足に備えることにあります。前回までの討議によって、ラ・プラタ大学獣医学部の研究者の養成、また、本計画の周辺部分についていくつかの懸案が生じたので、我々としては日本において関係諸機関と討議を重ね、これらの問題についていくつかの解答を用意して参りました。これらは多分ヴァレンティ学部長に十分満足していただける内容と信じております。従って、木曜日には再びプラスティーノ学長をお迎えして予定通り署名が行えるものと信じております。

しばらく討議の時間が頂ければ幸いです。

ありがとうございました。

7. ラ・プラタ大学獣医学部長からの調査団長あてレター



UNIVERSIDAD NACIONAL DE LA PLATA
FACULTAD DE CIENCIAS VETERINARIAS

Sr. Dr. MICHIO TAKAHASHI

Jefe de la Misión de Implementación del
Proyecto enviado a JICA.

De mi mayor consideración:

Tengo al agrado de dirigirme a Ud., para comunicarle mi profundo sentimiento de alegría y respeto hacia sus esfuerzos, que ha brindado para llegar a la firme del "Record of Discussions" entre Ud. el Jefe de la Misión de Implementación del Proyecto de Japón y el Sr. Presidente de la Universidad Nacional de La Plata, acerca de la cooperación técnica para el Proyecto de Investigaciones en la Facultad de Ciencias Veterinarias de la U.N.L.P..

Teniendo conocimiento de la disposición del grupo docente del Departamento de las Medicinas V. de la Facultad de Agronomía de la U.N. de Tokyo, que se colabora plenamente en la implementación de este Proyecto de Investigaciones, aprovecho esta oportunidad para pedirle a Ud. dos favores: uno, es llevar por mí la carta adjuntada dirigida al Profesor Tomotari Mitsuoka, que a nuestro entender, es la autoridad representativa del presente Proyecto; y otro, es comunicarle al Profesor Mitsuoka que para la obtención del mayor éxito posible del proyecto, tengo especialmente gran esperanza en la cooperación que nos promete brindar la U.N. de Tokyo.

Sin más, me despido de Ud., muy atentamente.-

MED. VET. HORACIO N. GARCIA VALENTI
BEGAMP

(仮訳)

国際協力事業団

実施協議調査団

団長 高橋迪雄教授 殿

今回、調査団長の貴方と本学学長の間で、ラ・プラタ大学獣医学部研究計画のための日本の技術協力に関する討議議事録が署名の運びとなったことを心から嬉しく思い、貴方の努力に敬意を表します。

さて、本研究計画には、東京大学の農学部獣医学科の教官諸氏が全面的に協力を惜しまない体制にあると聞いておりますので、この機会に、東京大学内の本計画における統括者と認識しております光岡知足教授に別添致しました手紙を差し上げたく、貴方にこれをお持ち帰り頂くことを願うと共に、併せて本計画が最も実りあるものとなることのために、東京大学の協力に対して私が極めて大きな期待を抱いていることをお口添え願えれば幸いです。

8. ラ・プラタ大学獣医学部長から光岡教授あてレター



UNIVERSIDAD NACIONAL DE LA PLATA
FACULTAD DE CIENCIAS VETERINARIAS

Sr. Profesor

Dr. TOMOTARI MITSUOKA

De mi mayor consideración:

Tengo el honor de dirigirme a Ud., para solicitarle una vez más su mayor colaboración en este Proyecto de Investigación en la Facultad de Ciencias Veterinarias de la Universidad Nacional de La Plata, con la esperanza de un resultado exitoso del mismo que acaba de ser firmado, denominado "Record of Discussions" previendo su pronta prueba en práctica.

Ahora, quisiera confirmar con Ud., acerca de los siguientes puntos que son reconocidos ya por ambas partes:

1. Los temas de investigaciones relacionados al presente proyecto, serán principalmente de las investigaciones básicas.
2. Con respecto a los planes de investigaciones que deberá presentar anualmente la Universidad Nacional de La Plata, la parte japonesa confeccionará la contra propuesta al respecto. La implementación concreta del Proyecto se desarrollará en base a la decisión del Comité Conjunto que habrá sido tomada teniendo en cuenta este aspecto.
3. Estamos conscientes de que al envío del personal de la Universidad Nacional de La Plata, para la capacitación en el Japón, es uno de los factores más importantes para lograr un desarrollo normal de este Proyecto; por lo que será necesario disponerse de un preparativo adecuado para la recepción por parte de la U.N. de Tokyo. Al mismo tiempo efectuar una deliberación plena en forma previa acerca del plan de aceptación de los becarios, período de capacitación, etc..

Cabe acotar que me siento realmente respaldado por Ud., al saber que el grupo docente del Dto. de Medicinas Veterinarias de la Facultad de Agronomía de la U.N. de Tokyo, dispone brindar su colaboración en mayor medida posible con el Proyecto. Además, estoy muy feliz de tener la noticia de que Ud., el Prof. Mitsuoka, va a ser la autoridad representativa de la U.N. de Tokyo. Sin embargo, le rogaría que en caso de surgir necesidades de reemplazo, se seleccione una per



UNIVERSIDAD NACIONAL DE LA PLATA
FACULTAD DE CIENCIAS VETERINARIAS

sona adecuada para ese cargo. Si por alguna circunstancia se va a integrar al Proyecto un docente de otra Universidad, que no sea de la U.N. de Tokyo, quisiera contar con su ayuda para comunicar mis propósitos de esta carta a esa persona, le agradecería su contribución.

Sin otro particular, aprovecho la oportunidad para saludarlo muy atentamente.-

MED. VET. HORACIO N. GARCIA VALENTI
SECRETARIO

(仮 訳)

東京大学農学部獣医学科
光岡知足教授 殿

この度R/Dが調印され、発足予定の「ラ・プラタ大学獣医学部研究計画」の最も実りある成果を期待して、貴方のご協力を心からお願い申し上げます。

先ず、以下の点について我々が共通の認識であることを確認致したいと思えます。

1. 本計画に係わる研究テーマは基礎研究を主体とする。
2. 本計画の具体的実施は、ラ・プラタ大学より毎年提出される研究計画に対して、日本側がカウンタープロポーザルを作製し、それらを踏まえた合同委員会の決定に基づいて行うことを基本とする。
3. ラ・プラタ大学からの研修員の派遣は、本計画の円満な遂行に当たって最も重要な点の一つであると認識し、東京大学はその受入れに万全を期すると共に、研修員の受入れ計画、派遣時期等について事前に十分な協議を行う。

本計画には、東京大学農学部獣医学科の教官諸氏が全面的に協力を惜しまない体制にあると伺っており、大変心強く思っております。また、本計画の実施に当たっては、東京大学の統括者として貴方がその任に当たると聞いており、大変嬉しく思っております。なお、将来、貴方の後任の必要が生じた場合は、最適任者が選ばれると信じております。また、本計画に東京大学教官以外の方々が加わる場合には、私の手紙の趣旨を理解して頂ける用、貴方に協力して頂ければ幸いです。

1988年12月18日

アルゼンティン国立ラ・プラタ大学
獣医学部長 ガルシア・ヴァレンティ

JICA